

平成25年度第3回秋田市社会福祉審議会児童専門分科会  
(第2回秋田市子ども・子育て会議) 会議録

1 日時 平成25年11月25日(月) 午後3時～午後4時30分

2 場所 サンパル秋田 学習室1

3 出席者

(1) 委員(14人)

柴田誠会長、佐藤チエ子委員、讃岐信孝委員、鈴木真喜子委員、玉木克弥委員、土田博子委員、中川聖子委員、中谷久仁夫委員、古田由美子委員、細部あけみ委員、堀川隆三委員、山崎明美委員、山崎純委員、渡辺丈夫委員

(2) 事務局

佐々木吉丸子ども総務課長、加藤育広子ども育成課長、工藤和子子ども健康課長、小松裕一子ども未来センター所長、ほか関係職員

4 傍聴者 4人

5 会議の内容

(1) 開会

(2) 子ども総務課長挨拶

(3) 議事

○各種基準および地域子ども・子育て支援事業について

○その他

(4) 閉会

6 議事要旨

○柴田誠会長

それでは、議事の(1)各種基準および地域子ども・子育て支援事業について、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局説明】**

○柴田誠会長

ただいまの説明に対するご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○渡辺丈夫委員

これまでの経過のところの関連で伺います。就学前児童用のニーズ調査票の最後に市内の教育・保育等施設一覧がありますが、認可保育所に認定こども園を除くと書いていますので、認定こども園は認可保育所であるということは伝わるかも知れ

ませんが、保護者の皆さんにはわかりにくいのではないのでしょうか。認可保育所については、秋田市では一番の関心事でありますし、認定こども園と認定保育施設はどう違うのかということなどを含めてそういう印象があります。これは、本件に限ったことではないのですが、できる限り、正確な表記で進めていくべきかと思えます。

○事務局（子ども総務課長）

委員ご指摘のとおり、説明が不十分な点もございますので、折に触れて、丁寧な説明を尽くしてまいりたいと思えます。

○柴田誠会長

今後も、市民の皆さんに対しては、できる限りわかりやすい説明となるよう、ご留意いただきたいと思います。ほかにございますでしょうか。

○古田由美子委員

ただいまの市内の教育・保育等施設一覧の関係で、けやき平幼稚園附属保育園が認定こども園となっておりますが、秋田市子育て情報誌では認可外保育施設となっております。これは、今年度中に変更になったという理解でよろしいでしょうか。

○事務局（子ども育成課長）

けやき平幼稚園附属保育園が認定こども園となったのは本年10月1日ですが、秋田市子育て情報誌の掲載内容は本年6月現在のもので、最新の状況を掲載したということをご理解いただきたいと思います。

○山崎純委員

地域子ども・子育て支援事業について伺います。初めにファミリー・サポート・センター事業についてですが、25年度から利用料金の半額を助成したことで、利用率が大変高まっていると聞いています。利用拡大が図られていることは大変よいと思えますが、来年度以降の方向性についてはどのようにお考えでしょうか。2点目としまして、利用者支援について伺います。ご説明にありましたとおり、国でも横浜市や松戸市の例を出しておりますが、この事業は、地域の実情に合わせて実施するものでありますので、国でも具体的な内容を示すことは困難なのではないかと感じております。そこで、現段階における秋田市独自の利用支援について、どのようなお考えをお持ちか伺いたします。

○事務局（子ども未来センター所長）

ファミリー・サポート・センターの利用料の半額助成につきましては、秋田市独自の子育て支援事業として、また、市長公約の一つでもあり、今年度からスタートしたものでございます。委員のおっしゃるとおり、利用件数も昨年度より伸びておりますので、来年度も、利用者の拡大に向けて利用しやすい事業にしていきたいと考えております。

○事務局（子ども総務課長）

利用者支援についてお答えいたします。現在、各種子育て相談につきましては、子ども未来センターや子ども未来部内の各担当窓口において対応しているところで

す。横浜市の保育コンシェルジュのような形で、利用者の多様なニーズに対応したサービスの紹介等の提供が秋田市でもできるかとなりますと難しい面もありますが、今後、このような窓口対応もできるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

#### ○讃岐信孝委員

各種基準についてであります。これは、すべての保育関係者、子どもの保護者に直結している問題であります。したがって、基本骨子ができた段階で、子ども・子育て会議だけではなく、関係機関・団体等に対しましても、直接、秋田市が説明する機会を作っていただきたいというのが第1点であります。小規模保育の運営について、国の子ども・子育て会議では、保育士の配置割合を2分の1以上と取りまとめたところを、仙台市の子ども・子育て会議では、0歳児から2歳児の子どもに命に関わる問題ですので、3分の2にすべきとしたということも聞いております。私自身、認可保育所や認定保育施設、へき地保育所、事業所内保育施設で、現在、どれだけの保育士資格の有資格者がいるのか把握はしておりませんが、各種基準の策定にあたっては、かなりきっちりとした議論をした上で、作り上げていくことが必要と考えています。

2点目として、地域子ども・子育て支援事業についてですが、ただいま各事業内容についてのご説明がありましたけれども、改善すべき課題もあるのではないのでしょうか。各事業において、どのような課題があって、その改善に向け、どのような方向で取り組んでいくべきかということにつきましても資料の提供をお願いしたいと思います。

3点目としまして、一番大きな問題になると思っておりますが、財源の問題です。現在、地域子ども・子育て支援事業の10事業に対しましては、各制度において補助金が交付されておりますが、新制度に移行すると一括交付金になると聞いています。事業内容を拡充・改善する上では、補助金の水準がどうなるのかが大きな要素となりますので、この点につきましても、是非、秋田市からも国に対して要望していただきたいと強く思います。

#### ○事務局（子ども総務課長）

1点目の各種基準等の条例化に向けた関係機関等への説明についてであります。本市の子ども・子育て会議は、今年度あと2回の開催を予定しており、各種基準の骨子等につきましても、3月開催の会議でご協議いただく予定としております。したがって、その後、そうしましたら関係機関の方々へ説明する機会を設けたいと思います。

2点目の、地域子ども・子育て支援事業対象事業の課題等についてでございます。事業によって、課題や懸案事項等があるものもございますので、次回の会議までに準備するよういたしまして、委員の皆さまからご意見等を伺いたいと思います。

最後に交付金の件ですが、施設型給付については、今後、国から裏付けがある予定でございます。一方、地域子ども・子育て支援事業につきましても、現在、国から県を経由して2分の1程度の補助金が交付されておりますが、新制度移行後にど

のような形になるかについてははっきりしておりませんので、国に対しては財源の裏付けを強く要望してまいりますとともに、制度が固まり次第、委員の皆さまにも情報提供してまいります。

○柴田誠会長

ただいまの一括交付金化についてであります。現在の状況等をご説明いただけますでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

子ども・子育て支援法および認定こども園法の一部改正に伴い関係法律の整備が行われておりますが、その中で児童福祉法も改正され、施設型給付あるいは施設整備補助については交付金化されることとなっております。一方で、地域子ども・子育て支援事業は別メニューになっておりまして、交付金化されるかどうかを含めて未定でありますので、固まり次第、ご報告いたします。

○柴田誠会長

讃岐委員からご指摘がありましたとおり、基準関係の条例を取りまとめる際には、できるだけ市民の方に状況をお知らせするようにお願いしたいと思います。ほかにございませつか。

○渡辺丈夫委員

条例設定が必要とされる関係基準の中に、地域型保育事業の認可基準がありますが、これについてももう少しご説明をお願いします。

○事務局（子ども総務課長）

地域型保育事業は、施設型給付とは別に、小規模保育や事業所内保育等について、市町村が認可した上で給付の対象とするものでございます。詳細は、国で検討中でありますので、具体的な内容がわかり次第、ご報告いたします。

○渡辺丈夫委員

認定こども園に関するものではないということでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

そのとおりです。

○渡辺丈夫委員

新制度の一番大きな点として、新たな幼保連携型認定こども園を拡充するということがありますが、秋田市として、この拡充の方向性についてどのように考えておられるのか伺います。もう一点、認可保育所は、ほぼ現行どおりと聞いてますが、施設型給付を受ける保育所も、2号認定の場合は、保護者負担、施設に対する給付は現行と同じ程度になると理解しております。秋田市独自の予算を使うことも含めて、このような理解でよろしいでしょうか。

○事務局（子ども育成課長）

初めに、新制度では、幼保連携型認定こども園の拡充が大きなウエートを占めているという点についてでございますが、私も委員と同じように理解しております。現在、県では、認定こども園に移行するためのサポート事業を行っておりまして、

既存の幼稚園関係者の方々が参加して進めております。今後の認定こども園化については、秋田市も関わりが出てまいりますので、県から進捗状況等の情報をいただくなど情報交換しながら進めているところです。一方で、新制度施行後は、認定こども園の認定を秋田市が行うこととなりますので、現在の県の権限の一部を秋田市に移譲しなければなりません。そういうことも含めまして、県と権限移譲に関するスケジュールや権限の内容について詰めの作業を行っているところです。

次に、2点目の認可保育所の今後についてであります。認可保育所は、基本的に現状から大きく変わることはなかろうかと思いますが、まだ、国の方から具体的な内容が示されておりません。保育の必要性を認定する仕組みとなることに伴いまして、現行の保育に欠ける要件と若干違いが出てまいります。国の子ども・子育て会議で整理されますと、具体的な内容が出てくると思います。2号認定の財源につきましても、県からの権限移譲と財源移譲をセットで議論すべきものと考えておりますので、今後、県と協議していくことになろうかと思っております。

○柴田誠会長

ほかにございせんか。佐藤委員はいかがでしょうか。

○佐藤チエ子委員

保育所の施設長会等におきましても、現行の保育所のまま継続していくのか、幼保連携型認定こども園に移行するのか、まだどこも手を挙げておらず、よくわからないことが多いという意見があります。このような中で、施設長会に実行委員会のような組織を立ち上げて、新制度施行に向けて意見を出しあっているところと聞いています。新制度に移行することは、多少のリスクを伴うと考えておりますが、現状より悪くなることにはならないように取り組んでいきたいと思っております。

○柴田誠会長

鈴木委員はいかがでしょうか。

○鈴木真喜子委員

平成27年度からの新制度実施ということで、保護者もそうですし、幼稚園協会も揺れ動いておりますが、心配ばかりしていてもしかたがないので前へ進むことが大事であると思っております。佐藤委員がおっしゃいましたとおり、現状より悪くなることのないように、子どものことを第一に考えていきたいと思っております。

○柴田誠会長

土田委員はいかがでしょうか。

○土田博子委員

地域子ども・子育て支援事業の対象事業の現状についてご説明がありましたが、秋田市の子ども・子育て支援に対する取組がよくわかりました。今後、さらなる充実に向けた検討がなされていくものと思っておりますが、秋田市では対応できない部分で児童相談所が協力できる部分では、一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

○柴田誠会長

児童相談所との具体的な連携としましては、どのようなことがあるのでしょうか。

○事務局（子ども未来センター所長）

子ども未来センターにおける相談業務としまして、児童虐待相談や女性相談がございます。特に、児童虐待に関する相談につきましては、要保護児童対策協議会の中で、児童相談所を初めとして、幼稚園、保育所、教育委員会、警察署など関係機関と連携を図りながら対応しているところです。引き続き、児童相談所等と連携を図りながら取組を進めてまいりたいと思っております。

○柴田誠会長

中谷委員はいかがでしょうか。

○中谷久仁夫委員

私は、第一ルンビニ園保護者会会長として参加させていただいておりますが、職場は、感恩講児童保育院という児童養護施設です。ご説明のありました地域子ども・子育て支援事業の中のショートステイ事業の実施施設の一つは感恩講です。現在、児童養護施設では、虐待を受けた子どもや特別支援学級に通わなければならない子どもが増えてきておりますので、このような児童養護施設、児童養護施設に入所している子ども達がいるということを知っていただきたいと思っております。そのような意味で、子ども達の保護者という立場に加えまして、児童養護施設に関する面からも意見を出していければと考えております。

○柴田誠会長

細部委員はいかがでしょうか。

○細部あけみ委員

私どもは、中谷委員がいらっしゃいます感恩講等の児童養護施設や幼稚園、小学校の子ども達に暴力防止のプログラムを提供する活動を行っております。地域子ども・子育て支援事業の新規事業の中に、多様な主体が制度に参入することを促進するための事業があります。事業内容は今後検討されていくとのことですが、私ども以外にも、様々な団体が子ども・子育て支援活動を行っておりますし、新たな視点で、事業を進めていただきたいと思っております。

○柴田誠会長

多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業についてご意見がありました。現時点で想定されている内容はどのようなものなのでしょうか。

○事務局（子ども総務課長）

当該事業に関しましては、事業目的や内容を初めとしてはっきりしないことが多いのですが、現状で想定できるものとしては、例えば、保育所の運営は社会福祉法人、幼稚園の運営は学校法人となっているところですが、それに対して、事業に多様な主体が参加することを促進するものではないかと思われそうですが、まだよくわかりません。事業の採用を含めまして、わかり次第報告したいと思います。

○柴田誠会長

わかりました。山崎明美委員はいかがでしょうか。

○山崎明美委員

幼稚園の保護者代表ということで参加させていただいておりますが、保護者の一番の関心事としましては、保護者負担がどうなるかという点です。これまでも、何回も助成制度が変わっていて、実際のところ、どのような制度になっているのかわかりません。また、幼稚園と保育所でも違いがあると思います。新しい幼保連携型認定こども園になると一律になるのかなとも思いますが、保護者にわかりやすい形にさせていただきたいと思います。

○事務局（子ども総務課長）

保護者負担につきましては、すこやか子育て支援事業など様々な制度が入り組んでおります。制度改正にあたりましては、内容の周知に努めてまいります。

○柴田誠会長

玉木委員はいかがでしょうか。

○玉木克弥委員

妊婦健康診査には歯科健診が含まれておりますので、歯科医師会としましては、その受診率のさらなる向上を図っていきたくて考えております。養育支援訪問事業についてですが、対象者の選定にあたって、基準はどのようになっているのでしょうか。非常にデリケートな部分だと思いますので、教えていただきたいと思います。

○事務局（子ども未来センター所長）

子ども未来センターと子ども健康課では、虐待通告のあった家庭やこんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問家庭を訪問しておりますが、両課で協議した結果、その中で特に養育支援が必要と判断される家庭を選定し、対象者からの承諾をいただいた後、支援に入るという流れになっております。

○柴田誠会長

中川委員はいかがでしょうか。

○中川聖子委員

現在、保育所の合併に関する話はあるのでしょうか。

○事務局（子ども育成課長）

当方で把握している情報はございません。

○柴田誠会長

古田委員はいかがでしょうか。

○古田由美子委員

助産師会では、現在、県の少子化対策応援ファンド事業で助成していただきながら、産後ケアセンターに関するニーズを含めた産後ケアの実態調査を行っています。産後ケアセンターに関しては、利用料が無料なら利用するという回答が大半でした。実験的に導入している自治体の場合、経費の半額は自己負担となっておりますので、利用者負担が大きいと秋田県での実施は難しいかなと感じています。多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業に、仮に産後ケアセンターの件が含まれてくるとすれば、まさに、助産師会だけではなく、様々な業種の方々と一緒にできればと考えていたところでした。

○柴田誠会長

堀川委員はいかがでしょうか。

○堀川隆三委員

最近の報道で、秋田の女性の働く割合が非常に高いというものがありました。これは、一人一人の賃金がそれほど高くないものですから、家計補助のために働かなければならないということで、秋田と島根に特徴的な問題と言われております。このような状況で子育て支援、子どもを預けて働くということを考えていかなければならないわけですが、正規雇用ではない方々が全労働者の4割近くになってきていて、その7、8割が非常に低賃金でありますので、結婚したくてもできない、もしくは、結婚してもなかなか子どもを生むことができないという状況があります。根本的に、働けば暮らしていける、子育てができるという状況が大事でして、いわゆる非正規労働者の方々がしっかりした労働条件のもとで働ければ一番いいわけで、そこが一番根底にあると思います。このことと同時に子育てのことに関してもしっかり支援していくことが非常に重要ですので、今よりよくなるように進めていただきたいと思います。

もう一つは、介護保険が導入されてしばらく経過しますが、当初、地域参入ということで、全く介護と関係ない建設業界などの方面からの参入があり、労働条件等に関して多くの相談があったという経験があります。したがって、各種基準等の設定に関しましても、当然適切に進めていただかなければなりません。同時に、そこで働く人達の労働条件も大事になると思います。なかなか難しい点もあろうかと思いますが、来年から秋田市では公契約条例も施行になりますし、このような部分も併せて進めていただきたいと思います。

○柴田誠会長

ほかにご質問はございますでしょうか。

○渡辺丈夫委員

3点ほどお話ししたいと思います。初めに、現状を認識していただいた上で、新制度に関してしっかりと議論してほしいということがあります。新制度では、幼児教育の充実ということが謳われておりまして、このことはやはり忘れてはならないと思います。子どもの最善の利益という言葉も入っておりますが、子どもの最善の利益が何かと考えた場合、しかるべき時期にしかるべき教育を受けて、人間としての大事な時期を過ごしていくということが重要だと思います。長時間の預かりはやはり問題があるということもありますので、このことも含めて考えなければなりません。

2つ目は、先ほどお話しがございましたが、幼稚園と保育所の利用者間の格差といえますか、保育料がかなり違うという状況があります。部分的にはほとんど違わないところもありますが、非常に複雑になっていて、利用者からはなかなかわかりにくい仕組みになっています。幼稚園と保育所の格差については、保護者負担の格差、施設に対する補助の格差をなくするようにしていただきたいと思います。

3つ目は、私立幼稚園の空きが多いという現状です。定員の55%、56%しか充足していない状況です。堀川委員からもお話しがありましたが、家庭の収入が減っていて、そのため、幼稚園に入園させることができない。また、幼稚園と同じ経営者が認定保育施設や認可外保育施設を運営しているケースもありますが、このような施設に対する助成は少ないです。補助や助成が少なく苦労しているということなのですが、せっかく施設や経験があるんですから、これを活用しない手はないと思います。多様な主体の参入という話もありましたが、それは当然ですけれども、その前に学校法人、幼稚園がありますので、このことを第一に考えていただきたいということです。認定こども園の話もありましたが、幼保連携型認定こども園の場合、そもそも運営費が認可保育所の75%です。特別事業については全額交付されますが、幼保連携型認定こども園ですら格差がある。認定こども園であれば、認可保育所と同等の補助を出している市町村もあります。したがって、公立と私立の格差、幼稚園と保育所の格差、認定こども園も含めまして、このような現状があるということを知っていただきたいと思います。この点は、今後議論を進める上で大きなポイントでありますので、よろしくお願いいたします。

○柴田誠会長

ほかにございますか。

○山崎純委員

渡辺委員から子どもの最善の利益というお話しがありましたが、この点が新制度の一番いいところであると感じています。子育て支援の量の拡大を図っていくことと同時に、質の担保も同時に図っていく必要があります。どのように質の担保を図っていくのかについては、評価方法を含めてとても難しいと思いますが、重要な課題であると思います。この点については、とても時間がかかると予想されますので、今のうちから協議していく必要があるのではないかと感じています。また、子どもの最善の利益と言いながら、子どもの視点が全く入っていないかも知れないという懸念もあります。今回のニーズ調査も、養育する側への質問となっています。子ども達がどう思っているのかということについても、小学生くらいであれば答えてくれるのではないのでしょうか。少し確認してみる必要もあるのではないかと考えています。実際の事例として、小学校4年生の児童にワークショップをさせている県もあると聞いています。

最後に、利用者支援についてです。先ほど、堀川委員から共働き世帯が多いのが秋田の実情という課題というお話しがありましたが、このような課題に対応することが、まさに国が言っている、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実ということだと思います。利用者支援を検討する上で、まずは課題の洗い出しをすることも必要かと思っておりますので、この点についてのご検討もお願いします。

○柴田誠会長

ほかにございませんでしょうか。ないようですので、これをもちまして議事を終了いたします。